

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-523448(P2004-523448A)

【公表日】平成16年8月5日(2004.8.5)

【年通号数】公開・登録公報2004-030

【出願番号】特願2002-546050(P2002-546050)

【国際特許分類第7版】

C 0 3 B 5/43

C 0 3 B 17/06

【F I】

C 0 3 B 5/43

C 0 3 B 17/06

【誤訳訂正書】

【提出日】平成16年11月19日(2004.11.19)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 4 6

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 4 6】

表2は、TABLE CURVE 3Dプログラムを用いて、図2に関する平均クリープ速度および95%信頼区間を測定した結果の集計である。このデータを得るために用いられた、 TiO_2 含有量が0.3重量%よりも多いジルコン耐火物と少ないジルコン耐火物とは、表2に示されたものと同様のMCR値とCB値とを示すであろう。特に、ジルコン耐火物の TiO_2 含有量が0.2重量%よりも多い場合に、従来用いられたジルコン耐火物と比較して、MCR値およびCB/MCR値が低くなつた。この改善された特性は、 TiO_2 含有量が0.3重量%を超えても持続された。しかしながら、ジルコン耐火物の TiO_2 含有量が約0.4重量%に達すると、アイソパイプとガラスとの境界面に酸素の気泡が発生する可能性がある。したがつて、本発明によれば、ジルコン耐火物の TiO_2 含有量を、0.2重量%を超えて、0.4重量%未満とすべきである。